要旨

学位請求論文

『大乗荘厳経論』の仏陀観

—— Pratiṣṭhādhikāra（基盤の章）の研究 ——

文学研究科仏教学専攻　上野 隆平

【目次】

序論

1　『大乗荘厳経論』とは

1.1　はじめに

1.2　著者

1.3　瑜伽行派における『荘厳経論』の位置

2　テキストについて

2.1　現存状況

2.2　校訂テキストとその翻訳研究

2.3　書誌情報

3　本研究の立場

3.1　研究対象

3.2　-pratiṣṭhādhikāra の概要

3.3　先行研究

3.4　本研究の課題と意義

本論

1　『荘厳経論』における-pratiṣṭhādhikāra の位置づけ

1.1　『荘厳経論』の章数・章分けの問題

1.2　『菩薩地』の構成と Pratiṣṭhā-paṭala の位置づけ

1.3　『荘厳経論』の構成と-pratiṣṭhādhikāra の位置づけ

1.4　第 XX-XXI 章の後半部分のみを取り出して研究することの意義

1.5　小結

参考資料

2　Pratiṣṭhā という章名に関する考察

2.1　先行研究の理解

2.2　『菩薩地』に見える pratiṣṭhā の定義

2.3　『荘厳経論』の第 XX-XXI 章第 43-61 偈が pratiṣṭhā と称せられることの意味

2.4　小結
3　第 XX-XXI 章第 43-59 偈「仏の功徳」に関する考察
3.1　仏の功徳
3.2　リストの作成方針
3.3　❶「四無量」～❽「六通」の共功徳が新たに追加された理由
3.4　讃歌の形式について
3.5　小結
4　第 XX-XXI 章第 60-61 偈「仏の特質」に関する考察
4.1　仏の特質
4.2　清浄法界
4.3　小結
結論
副論
凡例
シノプシス
1　『大乗荘厳経論』（世親釈）の第 XX-XXI 章の梵文校訂テキストと和訳
2　『大乗荘厳経論』（世親釈）の第 XX-XXI 章の蔵訳校訂テキスト
3　『大乗荘厳経論広注』（無性釈）の第 XX-XXI 章の蔵訳校訂テキストと和訳
4　『摂大乗論釈』（無性釈）の第 X 章第 9-27 節の蔵訳校訂テキストと和訳

【要旨】

本学位請求論文は、『大乗荘厳経論』の最後部分に相当する-pratiṣṭhādhikāra（基盤の章）の文献研究を通して、同論の仏陀観について考察を試みるものである。

『大乗荘厳経論』とは

『大乗荘厳経論』（*Mahāyānasūtrālaṃkāra*）は、四～五世紀のインドにおいて、大乗仏教哲学を発達させた瑜伽行唯識学派の一論書である。全 XXI 章から成り、各章に分配された偈の総数は八百を超える。若干の例外を除き、ほぼすべての偈に注釈が施されており、この注釈に基いて偈の内容を理解するのが、同論を読解する際の正当な仕方であると考えられている。

著者に関しては、梵蔵漢の伝承が一致しないため、正確なことは明らかでないが、現在の学界では、偈の作者を弥勒に教えを受けた無著（Asaṅga, 395-370 年頃）とし、注釈の作者を世親（Vasubandhu, 400-480 年頃）とするのが最も一般的である。

要旨

研究対象

本研究は、同論の最終章に当たる XX-XXI Caryā-pratiṣṭhādhikāra（行と基盤の章）の後半部分（-pratiṣṭhā°）を考察対象とする。

XX-XXI は全 61 偈とその注釈から成り、caryā の語で一括される kk.1-42 と pratiṣṭhā の名のもとに「仏」に関する二つの主題を配す kk.43-61 に大きく二分される。説相と内容の面で両者には明確な相違が認められるが、現状では、章の分割を主張するほどの根拠は見当たらない。そこで、本研究では、章を分割するか否かの議論には立ち入らず、同章が caryā と pratiṣṭhā の二つの別の主題より成ることに基いて議論を進める。それゆえ副論としてテキスト・和訳を作成する作業においては、同章の全体を取り上げるが、本論として『荘厳経論』の仏陀観を論じる作業においては、章の後半部分のみを取り上げることとする。この点は『菩薩地』との対応関係からいっても、無性や智吉祥の注釈からいっても妥当な判断と思われる。

Pratiṣṭhādhikāra（基盤の章）の概要

XX-XXI の後半部分に相当する-pratiṣṭhā°は、更に二つの主題より構成されるが、第一の「仏の功徳」(kk.43-59, buddha-guṇa) は、一人称の実践主体（わたし）が、二人称単数形（あなた）で表記された仏の功徳を讃嘆し、その仏に敬礼をなす「讃歌」(stotra) の形式で論じられている。偈の d 句に「あなたに敬礼します」(namo 'stu te) の定型句を配する点が、当該箇所の大きな特徴である。❶「四無量」を始めとする二十の仏徳は、その半分が『菩薩地』の「百四十不共仏法」に典拠をもつものであり、『荘厳経論』が『菩薩地』の仏徳論を敷衍しつつ、新たな仏徳のリストを作成していることが窺われる。

一方、第二の「仏の特質」(kk.60-61, buddha-lakṣaṇa) は、(1)「本性」以下の六義をもって仏を定義するものであり、そこに同論の仏陀観が端的に表わされている。仏を仏たらしめる仏の本性とは、勝義を完成することであり、三身をもって適宜その姿を示現するところに仏の(6)「生起」が考えられるとの説示は、同論の IX.56-59 が述べる「清浄法界」(dharmadhātu-viśuddhi) の六義と多くの点で一致する。

このように、同章は仏に関する二つの主題によって構成されている。-pratiṣṭhā°は、これらを包括する名称である。

本研究の意義

Pratiṣṭhā°に対する先行研究は、テキスト・翻訳の部類に属するものばかりで、管見のかぎり、思想研究の部類に属するものは見当たらない。当該の XX-XXI.43-61 は、『摂大乗論』の X.10-27 に引用されているため、『荘厳経論』のみならず『摂大乗論』のテ

キスト・翻訳研究においても言及されるが、いずれにしても、その内容に深く踏み込んだ研究は存在しないようで、この点は本研究の一つの意義となる。すなわち本研究は、先行研究の成果に基いて『荘厳経論』の XX-XXI.43-61、および『摂大乗論』の X.9-27 のテキスト・和訳を副論として収録し、その上で、本論において『荘厳経論』の仏陀観について考察をなすものである。しかも、副論に収録した四つの校訂テキストに関しても、先行研究よりも多くの写本ないし版本に基いてテキストを肯定し、より正確な読みを提供できるテキスト・和訳の提示を目標とした点に、本研究の二つ目の意義があると考えている[1]。

これらの点をふまえて、本論では、以下に示す四つの問題について考察を行った。

1　『荘厳経論』における-pratiṣṭhādhikāra の位置づけ
2　Pratiṣṭhā という章名に関する考察
3　第 XX-XXI 章第 43-59 偈「仏の功徳」に関する考察
4　第 XX-XXI 章第 60-61 偈「仏の特質」に関する考察

以上の四点が、そのまま本論を構成する四つの章のタイトルとなる。

1『荘厳経論』における-pratiṣṭhādhikāra の位置づけ

本論の 1 では、『荘厳経論』における-pratiṣṭhā°の位置づけについて考察を行った。先ず、同論に存する章数・章分けの問題について簡単に紹介し、当該箇所を含む同論の最終章を XX-XXI と表記する理由を述べた。次に、世親釈がなんら具体的なことを述べないのを理由に、『荘厳経論』に先行し章構成の面で同論の範となった『菩薩地』(*Bodhisattvabhūmi*) や、無性・安慧・智吉祥などの注釈家の理解に手がかりを求めた。以下はその考察結果である。

『荘厳経論』の-pratiṣṭhā°と対応関係にある『菩薩地』の Pratiṣṭhā-paṭala は、同論の第三瑜伽処・第五章に相当し、第四瑜伽処の説明によると、菩薩道の最終段階で得られる「究極の基盤」について論じる章であることが分かる。また『菩薩地』の全体を十に分かつ「十法」中の⑩「建立」(pratiṣṭhā) に相当し、「三種の学道」の適用範囲ではない。また荒牧典俊氏の『菩薩地』新古二層説の上でいえば、「百四十不共仏法」を説く同章の仏陀論は、同じ『菩薩地』の(I.7)「菩提の章」を経て、『荘厳経論』の IX「菩提の章」ないし当該の XX-XXI.43-61 -pratiṣṭhā°に繋がっていったものと推測され

[1] テキストないし和訳の作成方針に関しては、副論の冒頭に置いた「凡例」を参照されたい。

る[2]。

以上の点を踏まえた上で、当該の-pratiṣṭhā°は『荘厳経論』において以下のように位置づけられる。先ず、世親釈の上に直接の言明は認められないが、無性・安慧の両釈によると、『荘厳経論』の構成は『菩薩地』の枠組み（種姓・発心・菩薩行）に沿って理解すべきというから、もし上に述べた筆者の『菩薩地』理解に誤りがなければ、当該箇所は「三種の学道」とは直に関わりをもたないということになる。ただし、この点に関しては、両釈の上に明確な規定が見い出せないため、断定的に論じるまでには到らない。一方、智吉祥の分科によれば、-pratiṣṭhā°はCaryā°と共に、(ii) yathā°の「円成実」（pariniṣpanna）に相当し、「〔仏〕果」（ngo bo）と称せられている（ちなみにその際、Caryā°は「勝れた因」（rgyu'i khyad pa）といわれる）。

2　Pratiṣṭhāという章名に関する考察

本論の2では、pratiṣṭhāという当該部分の章名について考察を行った。先行研究は、蔵訳に基いて-pratiṣṭhā°から-niṣṭhā°への訂正を主張ないし支持するが、本研究は現存する書写本の中、確認し得たすべてのものが-pratiṣṭhā°と表記することと、『菩薩地』に示されたこの語の意味内容が、『荘厳経論』の当該箇所に対しても適用可能であると判断し、先行研究の理解に異を唱えた。『菩薩地』によれば、pratiṣṭhāは「百四十不共仏法をもって一切の仏事（有情利益）をなすこと」を指し、「基盤」ないし「依りどころ」の意味で理解すべきであるという。同論の説くところによると、仏の百四十不共仏法は、自利・利他の実践をもって向上的に菩薩道を歩む者にとっても、ひとたび菩提を得た後に向下して有情利益をなす者にとっても、同じく基盤（＝依りどころ）となって、両者の菩薩道（仏道）をあらしめるものであるという。本章では、『荘厳経論』にpratiṣṭhāの意味を説明する記述が見られないのは、以上のような『菩薩地』の理解を踏襲するからと判断し、-niṣṭhā°への訂正を主張する先行研究を批判した。ただし『荘厳経論』と『菩薩地』の仏陀観には種々の相違があるため、一口にpratiṣṭhāといっても、その内容が同じでないことには注意を要する。すなわち百四十不共仏法をもって一切の仏事をなすことをpratiṣṭhāとする『菩薩地』に対し、『荘厳経論』の場合、❶「四無量」を始めとする二十の「仏の功徳」、および(1)「本性」以下の六義をもって同論の仏陀観を端的に述べた「仏の特質」をもってpratiṣṭhāの内容と見なすべきであろう。

3　第XX-XXI章第43-59偈「仏の功徳」に関する考察

本論の3では、-pratiṣṭhā°を構成する第一の主題である「仏の功徳」について考察を行った。『荘厳経論』の「仏の功徳」は、『菩薩地』の「百四十不共仏法」に基いて組

[2] この要旨の末に添付した参考資料（本論p.42より抜粋）を参照されたい。

織されたものであるが、『荘厳経論』は『菩薩地』が設定した「百四十」の枠組みを踏襲しないことによって、より多くの徳目を導入し、独自の仏徳論を形成するに到った。本論の 3.2 では、『瑜伽師地論』の所々に散在する記述をもとに、つまり瑜伽行派の一般通念に照らして、❶「四無量」以下の徳目が「共功徳（低いもの）⇒不共功徳（高いもの）」の次第で配列されていることを確認した（ただし『荘厳経論』の場合、そのすべてを「仏の」功徳と見なす）[3]。また本論の 3.3 では、同論の一乗説に対する考察を通して、『荘厳経論』が新たに追加した徳目の多くが、凡夫や二乗との共功徳であった理由を検討した。考察の結果、仏が一乗を説いて不定種姓のものを大乗に誘引せんとする際に、声聞の徳が大乗においても転用し得ることを示すためには、かれらの徳をも兼ね具えた仏徳論を確立する必要があり、これが原因となって『荘厳経論』は声聞の功徳をも取り込んだ新たな仏徳論を組織するに到ったと結論づけた。また本論の 3.4 では、当該箇所が讃歌の形式を用いることに着目し、同論の著者が讃嘆・敬礼をなす「あなた」とは、「瑜伽行派の思想哲学によって大乗化された釈尊」であると推定した。加えて、義浄が報告するインド仏教における讃仏の諸相を参照することによって、仏前で讃歌を詠唱することの基本的な意義や、伝統派からの大乗批判を回避するという『荘厳経論』独自の意義をも併せて確認した。

4　第 XX-XXI 章第 60-61 偈「仏の特質」に関する考察

本論の 4 では、『荘厳経論』の最終章・最終偈にして、-pratiṣṭhā°を構成する第二の主題である「仏の特質」について考察を行った。XX-XXI.60-61 は、(1)「本性」以下の六義をもって仏を定義するものであり、同じ六義をもって「清浄法界」を論じる IX.56-59 と多くの点で一致する。この点を考慮して、本論の 4.1 では「仏の特質」を、次の 4.2 では「清浄法界」を、順次に、六義の次第に沿って考察すると共に、両者の共通点をいくつか指摘した。本研究のタイトルでもある『荘厳経論』の仏陀観とは、つぶさには、当該の二偈が論じる「仏」を指すというべきであろう。それによると、仏とは、完成された勝義を(1)「本性」とし、十地からの超出をもって(2)「原因」とする。また声聞・独覚を含む一切衆生の最上者たることを(3)「結果」とし、その一切衆生をすべからく解脱せしめる(4)「働き」を有する。加えて、❶「四無量」～⓴「六波羅蜜の完成」に到る上述の「仏の功徳」を(5)「具備」し、有情の境遇に応じて三身の別をもって(6)「生起」する。以上のような存在こそが、XX-XXI.60-61 に見える同論の仏陀像を端的に示すものである。その上で、上に述べた「仏の特質」と「清浄法界」が内容面で多くの一致を見せることを考慮すれば、『荘厳経論』の著者が「あなた」と称する仏は、実に清浄法界の体現者にして、菩薩のみならず、声聞・独覚や凡夫に

[3] 本論 p. 69 の図を参照。

とっても、かれらの仏道をそれぞれに見合った仕方であらしめていく「基盤」（依りどころ）としての存在であったことが知られる。

以上が、本論の内容を要約した述べたものである。本研究では、つねに『菩薩地』との対応関係や、『荘厳経論』が『菩薩地』をどの程度継承し、またいかに換骨奪胎しているかという点に注意しつつ考察を行った。以上をもって本学位請求論文の要旨とする。

『菩薩地』(*Bodhisattvabhūmi*)　　『大乗荘厳経論』(*Mahāyānasūtrālaṃkāra*)

I 第一持瑜伽処 Ādārayogasthāna
①持 Ādāra
I.1 種姓品 Gotrapaṭala ——— III 種姓品 Gotrādhikāra
I.2 発心品 Cittotpādapaṭala ——— IV 発心品 Cittotpādādhikāra
I.3 自利利他品 Svaparārthapaṭala ——— V 二利品 Pratipattyadhikāra
I.4 真実義品 Tattvārthapaṭala ——— VI 真実品 Tattvādhikāra
I.5 威力品 Prabhāvapaṭala ——— VII 神通品 Prabhāvādhikāra
I.6 成熟品 Paripākapaṭala ——— VIII 成熟品 Paripākādhikāra
I.7 菩提品 Bodhipaṭala ——— IX 菩提品 Bodhyadhikāra
I.8 力種姓品 Balagotrapaṭala
具多勝解 adhimuktibahulatā ——— X 明信品 Adhimuktyadhikāra
求法 dharmaparyeṣaka ——— XI 述求品 Dharmaparyeṣṭyadhikāra
説法 dharmadeśaka ——— XII 弘法品 Deśanādhikāra
法随法行 dharmānudharmapratipanna ——— XIII 随修品 Pratipattyadhikāra
教授教誡 samyagavavādānuśāsanī ——— XIV 教授品 Avavādānuśāsanyadhikāra
方便所摂三業 upāyaparigṛhītakarman ——— XV 業伴品 Upāyasahitakarmādhikāra
I.9 施品 Dānapaṭala ——— XVI 度摂品 Pāramitādhikāra
I.10 戒品 Śīlapaṭala
I.11 忍品 Kṣāntipaṭala
I.12 精進品 Vīryapaṭala
I.13 静慮品 Dhyānapaṭala
I.14 慧品 Prajñāpaṭala
I.15 摂事品 Saṃgrahapaṭala
I.16 供養親近無量品 Pūjāsevāpramāṇapaṭala ——— XVII 供養品/親近品/梵住品 Pūjāsevāpramāṇādhikāra
I.17 菩提分品 Bodhipakṣapaṭala ——— XVIII 覚分品 Bodhipakṣādhikāra
I.18 菩薩功徳品 Bodhisattvaguṇapaṭala ——— XIV 功徳品 Guṇādhikāra

II 第二持随法瑜伽処 Ādārānudharmayogasthāna ——— XX-XXI 行住品/敬仏品 Caryāpratiṣṭhādhikāra
II.1 ②菩薩相品 Bodhisattvaliṅgapaṭala ——— kk.1-2 徴相 liṅga
II.2 ③分品 Pakṣapaṭala ——— kk.3-5 在家出家分 gṛhipravrajitapakṣa
II.3 ④増上意楽品 Ādhyāśayapaṭala ——— k.6 増上意楽 adhyāśaya
II.4 ⑤住品 Vihārapaṭala

III 第三持究竟瑜伽処 Ādāraniṣṭhāyogasthāna
III.1 ⑥生品 Upapattipaṭala ——— k.7 摂受 parigraha
III.2 ⑦摂受品 Parigrahapaṭala ——— k.8 受生 upapatti
III.3 ⑧地品 Bhūmipaṭala ——— kk.9-41 住・地 vihārabhūmi
III.4 ⑨行品 Caryāpaṭala ——— k.42 行 caryā

kk.43-59 仏の功徳 buddhaguṇa
k.43 ❶四無量 apramāṇa
k.44 ❷八解脱 vimokṣa ❸八勝処 abhibhvāyatana
❹十遍処 kṛtsnāyatana
k.45 ❺無諍 araṇā
k.46 ❻願智 praṇidhijñāna
k.47 ❼四無礙解 pratisaṃvid
k.48 ❽六通 abhijñā

III.5 ⑩建立品[Lakṣaṇānuvyañjana-]pratiṣṭhāpaṭala
百四十不共仏法
[1] 三十二相八十随好 lakṣaṇānuvyañjana ——— k.49 ⑨三十二相八十随好 lakṣaṇānuvyañjana
[2] 四種一切相清浄 sarvākāraparisuddhi ——— k.50 ⑩四種一切相清浄 pariśuddhi
[3] 十力 bala ——— k.51 ⑪十力 bala
[4] 四無畏 vaiśāradhya ——— k.52 ⑫四無畏 vaiśāradhya
[5] 三念住 smṛtyupasthāna ——— k.53 ⑬三不護 ārakṣa ⑭三念住 smṛtyupasthāna
[6] 三不護 ārakṣya
[7] 大悲 mahākaruṇā ——— k.54 ⑮習気の断 vāsanāsamudghāta
[8] 無忘失 asaṃmoṣadharma ——— k.55 ⑯無忘失 asaṃmoṣatā
k.56 ⑰大悲 mahākaruṇā
[9] 永断習気 vāsanāsamudghāta
k.57 ❿十八不共仏法 āvenikaguṇa
[10] 一切種妙智 sarvākāravarajñāna ——— k.58 ⑲一切種智者性 sarvākārajñatā
k.59 ⓫六波羅蜜の完成 pāramitāparipūri
kk.60-61 仏の特質 buddhalakṣaṇa

IV 第四持次第瑜伽処 Anukrama